

弁護士がいつでも身近にいるという環境をつくりませんか？

あいけん組合員会員限定

『建築紛争を予防する研究会』入会のご案内

— 年間12,000円で法律顧問契約締結 —

トラブルというのは、発生後できるだけ早い段階で処理をするのが理想です。身近に弁護士がいないとどうしてもトラブルを我流で解決してしまおうとしてしまいます。その場合、紛争解決のプロでないため、本来、小さいトラブルであったものが逆に大きく発展してしまう危険性があります。

あいけんが団体法律顧問契約しており、その契約に基づき運営している「建築紛争を予防する研究会（以下、研究会という）」に入会すれば、団体法律顧問の一員になることができ、弁護士がいつでも身近にいる安心な環境がととのいます。研究会の顧問弁護士は、あいけん顧問弁護士の弁護士法人匠総合法律事務所（秋野卓生代表社員弁護士）です。

この機会にぜひご入会ください。

弁護士法人匠総合法律事務所



代表社員
秋野 卓生 弁護士

当事務所は、14名の弁護士体制、東京、大阪、名古屋、仙台、福岡の5拠点の事務所にて、全国の依頼者からの法律相談、訴訟対応、コンプライアンス対応等、企業法務の分野の業務を実施しております。

執務姿勢は、よりスピーディーな、より質の高い業務を遂行すること。目の前の課題は、スピーディーに方針を策定し、解決すべき課題は素早く解決をしなければならぬ。そのために、事務所では弁護士全員が一丸となり、法律相談に全力で対応する体制をとっております。

今後、所属弁護士の専門性を更に高め、法律顧問先企業の成長・発展に寄与する法律事務所として貢献してまいりたいと考えております。

弁護士法人
匠総合法律事務所 名古屋事務所
名古屋市中区桜山町 3-51-2
愛知県建設センター 4 階
<https://takumilaw.com>



秋野 貴光 弁護士



角谷 昌彦 弁護士

《研究会加入の特典》

1. あいけん顧問弁護士の事務所は、あいけんと同じ会館内にあり気軽に相談ができます。
2. トラブル発生時等には、弁護士に直接電話相談ができ速やかに対応していただけます。
3. 事件を依頼することになった場合、弁護士法人匠総合法律事務所規定の顧問割引（着手金・報酬金から20%引き）の適用が受けられます。
（但し、最低着手金・報酬金額の定めがあります。）
4. 法律関係情報の提供及び基本的な契約書ひな型の提供等を受けることができます。
5. あいけん主催で開催する「法律の研修会」等の参加費が1名無料になります。

※研究会年会費12,000円は、加入年に限り月割りいたします。

あいけん『建築紛争を予防する研究会』加入申込書

FAX052-841-4591

申込日 令和 年 月 日

ご会社名		代表者名	
ご住所	〒		
お電話 日中連絡可能番号	—	あいけん 登録番号	

お問合せ先 あいけん 〒466-0044名古屋市中区桜山町3-51-2 TEL052-852-6326

当組合では、個人情報保護に関する法律を遵守しています。このチラシの目的以外には使用いたしません。